

## 令和5年 第4回湯沢町教育委員会定例会会議録

- 1 日時場所 令和5年4月26日(水) 午前9時30分より  
湯沢町役場 3階 議会第2会議室
- 2 出席者  
委員：種村公夫教育長、南雲敬一委員、高橋延次委員、富沢清美委員  
説明員：古川子育て教育部長、田村子育て支援課長、南雲認定こども園長、角谷教育係長、  
岡村管理指導主事  
欠席者：上村麻美委員
- 3 開 会  
午前9時30分
- 4 議事録署名委員、日程の承認  
令和5年第4回教育委員会の議事録署名委員を種村教育長、富沢清美委員とする。  
議案1件、協議事項2件、報告連絡事項とする。日程及び議事順序を承認。
- 5 議案審査  
議案第1号 奨学金返還猶予について【非公開】  
全員一致で議案第1号は承認
- 6 協議事項  
協議第1号 区域外就学の認可基準について  
(教育長) 続いて、協議事項に移ります。協議第1号区域外就学の認可基準につきまして、事務局から説明をお願いします。  
(子育て教育部長) 子育て教育部長の古川です。それでは、お手元の資料の協議事項第1号令和5年度区域外就学の許可基準について、説明させていただきます。この中身については、令和4年度と全く変わっておりません。おとしこの項目の5番、一時移住・二地域居住が正式に追加になり、それ以降変わっておりません。毎年4月最初の教育委員会会議で、確認のためにお出ししているものです。注意の一番下のところ、「一時移住・二地域居住については、教育上の影響等に留意しつつ、1ヶ月以上の通学を原則とする」ということで、最低1

か月間の就学が条件となっております。これより短い1週間や体験入学とかは、そのような形での対応になります。以上です。

(教育長) ありがとうございました。特に昨年度からの変更はないということでもあります。この基準につきましては、このとおりでよろしいでしょうか。

( はいの声あり )

(教育長) ありがとうございました。では、協議第1号については承認されました。

#### 協議第2号 奨学金貸与について(新規・継続) 【非公開】

全員一致で協議第2号は承認

#### 7 報告連絡事項

① 令和5年の「中学校休日の部活動地域移行」について

昨年より準備を進めてきた中学生の休日スポーツ教室について、現在の状況を報告する。

② 区域外就学について(2世帯) 【非公開】

③ 湯沢学園(こども園、小中学校)の教職員名簿について

④ 園児、児童、生徒数について

⑤ 教育委員会の事務分掌について

⑥ 各課係より報告

特になし

#### 8 その他

① R5.6月委員会会議開催予定日について

第6回湯沢町教育委員会会議は6月27日(火)とする。

② その他

公園の遊具について、情報共有を行う。

#### 9 閉会

午前10時13分

以上の会議録が相違ないことを確認してここに署名する。

令和5年5月26日

署 名 委 員 種村 公夫

署 名 委 員 富沢 清美